

豊明市学校施設の長寿命化計画 (個別施設計画)

平成31年3月
(令和2年3月一部追記)
(令和3年4月一部改訂)
(令和4年4月一部改訂)
(令和5年4月一部改訂)
(令和5年6月一部改訂)
(令和6年4月一部改訂)

豊明市教育委員会

目 次

<u>I</u>	<u>学校施設の長寿命化計画の背景・目的等</u>	1
1-1	背景	1
1-2	目的	1
1-3	計画策定	1
1-4	計画期間	1
1-5	対象施設	2
1-6	管理方法の定義	2
<u>II</u>	<u>学校施設の目指すべき姿</u>	4
<u>III</u>	<u>学校施設の実態</u>	5
3-1	学校施設の運営状況・活用状況等の実態	5
3-1-1	対象施設一覧	5
3-1-2	児童生徒数及び学級数の変化	6
3-1-3	学校施設の配置状況	7
3-1-4	施設関連経費の推移	8
3-1-5	学校施設の保有量	9
3-1-6	今後の維持・改築（建替え）コスト（従来型）	10
3-2	学校施設の老朽化状況の実態	12
3-2-1	構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価	12
3-2-2	今後の維持・改築（建替え）コスト（長寿命化型）	14
<u>IV</u>	<u>学校施設整備の基本的な方針等</u>	16
4-1	基本方針及び規模・配置の方針	16
4-1-1	学校施設の長寿命化計画の基本方針	16
4-1-2	学校施設の規模・配置の方針	17
4-2	改修等の基本的な方針	17
4-2-1	長寿命化の方針	17
4-2-2	目標使用年数・改修周期の設定	18
<u>V</u>	<u>基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等</u>	19
5-1	改修等の整備水準	19
5-2	維持管理の項目・手法等	23
<u>VI</u>	<u>長寿命化の実施計画</u>	24
6-1	中長期の事業計画	24
6-2	今後の改修等計画	26
6-2-1	小中学校の計画	26
6-2-2	給食センターの計画	26
<u>VII</u>	<u>長寿命化計画の継続的運用方針</u>	27
7-1	推進体制等の構築	27
7-2	フォローアップ	27

I 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1-1 背景

豊明市は名古屋市のベッドタウンとして昭和35年頃から急激に人口が増加し、特に大規模な団地が造成された昭和45年から昭和55年の間に倍増に近い伸びを示しました。

その人口増加に合わせ児童生徒数も増加したことから、同時期に集中して学校施設の整備が進められました。その結果、学校施設は豊明市の公共建築物における延床面積の約6割を占めています。

また、学校施設のほとんどは建築されてから40年を越えており、老朽化や機能の陳腐化が進行していますが、財政上の理由から大規模改修の先送りが生じています。

学校施設の品質を今後も適正に保ち、長期的に健全な状態を維持するためには、計画的な管理が必要となります。

1-2 目的

豊明市学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）（以下、「本計画」という。）は、豊明市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）に規定されている長寿命化の実施方針に基づく予防保全型の管理を実現すると共に、学校施設に求められる機能・性能を一定以上に維持するための改修を行い長寿命化することで、将来に渡ってよりよい教育環境を持続させることを目的とします。

また、学校施設の長寿命化は、総合管理計画に基づく公共建築物の総量縮減目標である40年間で30%縮減を考慮したうえで行うこととします。

1-3 計画策定

本計画は上位計画である総合管理計画、豊明市公共施設長寿命化計画（以下、「市計画」という。）及び豊明市公共施設適正配置計画（以下、「適正配置計画」という。）に基づき策定していますが、維持・改築（建替え）に係る改修方法・時期等や劣化状況の調査・評価方法等については「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月文部科学省）」及び「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月文部科学省）」を採用し、関係するコストの試算等は同解説書付属のエクセルソフトを用いて作成しています。

1-4 計画期間

計画期間は適正配置計画と整合を図り、令和元年度（2019年度）から令和42年度（2060年度）までの42年間とし、原則として5年ごとに計画の見直しを行うことを基本とします。

計画期間	令和元年度～令和42年度（5年ごと見直し）
------	-----------------------

1-5 対象施設

対象施設は、小中学校11校及び調理場2施設とします。なお、二村台小学校は双峰小学校と唐竹小学校を統合して、双峰小学校の校舎を利用して令和3年4月に開校しました（「構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価」及び「今後の改修等計画」の一部分については、二村台小学校を双峰小学校と表記しています）。

また、統合に伴い閉校した唐竹小学校の跡施設についても、既存校舎を利用して子どもから子育て世代を含め多世代が交流できる拠点（以下「多世代交流施設」という。）として、令和4年4月開校に向けて整備します。この整備にあたっては、適正配置計画における既存の施設機能は維持しつつ、施設総量は縮減する「縮充」の考えのもと、市内に点在する子育て支援施設（どんぐり学園、子育て支援センター）、市民交流センター、歴史民俗資料収蔵庫等の既存施設の集約化を図ります。

【対象施設】

小学校	8校
中学校	3校
調理場（給食センター）	2施設
合計	11校と2施設

※唐竹小学校は、令和3年3月末で閉校したため、この一覧には含まれていません。

唐竹小学校については、児童数の減少に伴う子どもの教育環境の充実のために実施された統合により学校施設ではなくなるため、豊明市公共建築物保全計画及び適正配置計画に基づき、以下のとおり、多世代交流施設の整備に向けた改修工事を実施します。

なお、この施設改修工事完了後は、該当の施設分野の個別施設計画に掲載し、劣化状況等に応じた適切な維持管理を実施していきます。

【多世代交流施設の整備計画】

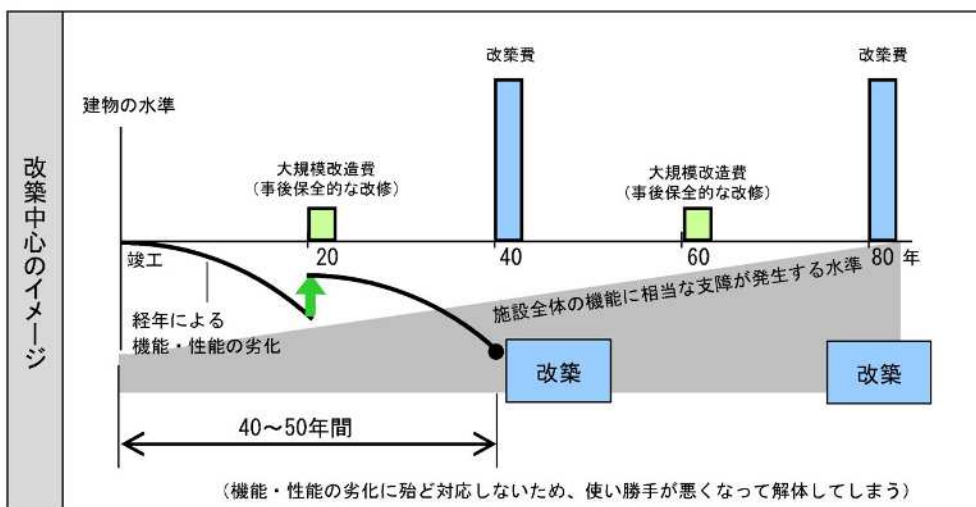
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対策	基本設計	詳細設計	集約化複合化工事等
費用 (千円)	8,470 (決算)	28,270 (実績)	1,062,698 (予算)

1-6 管理方法の定義

「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月文部科学省）」に基づき、学校施設の管理方法である「従来型の管理方法」と「長寿命化型の管理方法」について次のとおり定義します。

●従来型の管理方法

改築と大規模改造（事後保全的な改修）により学校施設を管理する方法で、改築を中心に考えて管理を行います。



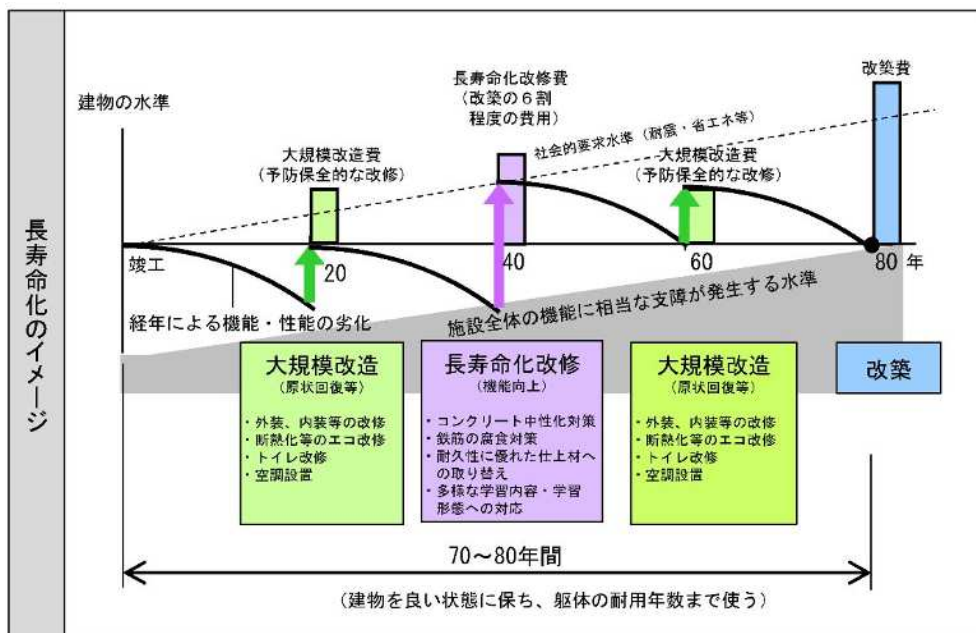
※ 改築とは、老朽化により構造上危険な状態にあったり、教育上、著しく不適当な状態にあったりする既存の建物を「建て替える」こと

※ 大規模改造とは、経年劣化した建物の原状回復を図る大規模な改修を行うこと

「H27.4 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」(文部科学省)より

●長寿命化型の管理方法

大規模改造（予防保全的な改修）と計画的な長寿命化改修により建物の機能や性能を向上させながら管理する方法で、学校施設に求められる機能・性能を一定以上に維持しながら管理を行います。



※ 改築とは、老朽化により構造上危険な状態にあったり、教育上、著しく不適当な状態にあったりする既存の建物を「建て替える」こと

※ 大規模改造とは、経年劣化した建物の原状回復を図る大規模な改修を行うこと

※ 長寿命化改修とは、長寿命化を行うために物理的な不具合を直し、耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと

「H27.4 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」(文部科学省)より

Ⅱ 学校施設の目指すべき姿

第5次豊明市総合計画で『めざすまちの姿』として「すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している」「子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている」「教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい」「災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている」が目標として設定されています。

これらの『めざすまちの姿』を実現するために学校施設の目指すべき姿を次のとおり設定しました。

すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上できる学校施設

すべての子どもたちにとって居心地が良く、集中して学習できる学校生活を送れるように「学習能率が向上する快適な教育環境」「バリアフリーに配慮した環境」を整備します。また、質の高い学びに子どもたちが参加できるように「学習効果を高めるためのICT環境の充実」を進めていきます。さらに、教育環境の充実のために学校と図書館や音楽ホール等の社会教育施設との「公共施設の複合化」を検討していきます。

子どもの個性や感性を尊重し、伸ばせる学校施設

一人ひとりの子どもの個性を尊重した教育活動を実践するために「少人数授業等のきめ細かな教育を行うために柔軟に対応できる環境」を整備します。また、集団生活に適應できない等の様々な子どもたちと向き合っていくために「必要な支援が受けられる特別支援教育環境」を整備します。

教育や子どもに関する予算を確保し、子どもの教育環境がよい学校施設

学校が適正規模・適正配置となるよう少子化を見据えた学校統廃合を進めることで、学校施設の維持・更新においても財政面で有利とし、真に必要な教育環境を子どもたちに提供します。

災害に強く、地域と行政・民間が連携する拠点の一つとなる学校施設

児童が安心して安全に学べ、災害時には地域と行政・民間が連携する拠点の一つ（避難所等）とすることから「災害に強く、安心で安全な学校施設」に整備します。

Ⅲ 学校施設の実態

3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

3-1-1 対象施設一覧

対象施設となる小中学校11校及び調理場2施設については次表のとおりです。令和2年5月1日時点で小学校児童数は3,467人、144学級（二村台小学校の学級数は想定の数）であり、中学校生徒数は1,776人、58学級あります。

●対象施設一覧（小中学校）

名称	住所	児童生徒数(人)		学級数(学級)		
		通常学級 在籍者数	特別支援	通常学級	特別支援	
小学校	1 豊明小学校	豊明市阿野町茶屋浦29番地	301	14	12	4
	2 栄小学校	豊明市新栄町二丁目295番地	569	9	18	3
	3 中央小学校	豊明市新田町西筋38番地	718	15	22	4
	4 沓掛小学校	豊明市沓掛町一之御前16番地	407	5	12	2
	5 大宮小学校	豊明市前後町大狭間1475番地	288	13	12	4
	6 三崎小学校	豊明市三崎町三崎2番地1	390	12	13	3
	7 館小学校	豊明市栄町南館3番地758	266	6	11	2
	8 二村台小学校	豊明市二村台7丁目3番地	434	20	18(想定)	4(想定)
小学校 計			3,373	94	118	26
中学校	1 豊明中学校	豊明市西川町横井4番地1	564	7	16	3
	2 栄中学校	豊明市栄町殿ノ山50番地	546	9	15	3
	3 沓掛中学校	豊明市沓掛町下山1番地	643	7	18	3
中学校 計			1,753	23	49	9
小・中学校 計			5,126	117	167	35

※児童生徒数、学級数については、「令和2年度豊明市の教育（令和2年5月1日時点）」の値を採用する。

※二村台小学校（令和3年4月に双峰小学校と唐竹小学校を統合して開校した小学校）の児童数は双峰小学校と唐竹小学校の合計値とし、少人数学級によるクラス編成を行うため各学年児童数を参考に1学年3クラスと想定した。

●対象施設一覧（調理場）

名称	住所	調理方式
1 中央調理場	豊明市新田町子持松前2番地1	ウェット施設ドライ運用
2 栄調理場	豊明市栄町殿ノ山72番地1	ウェット施設ドライ運用

3-1-2 児童生徒数及び学級数の変化

本市の小学校児童数は昭和56年頃の約6,700人、中学校生徒数は昭和61年頃の約3,300人をピークとして、その後は減少を続けています。また、将来推定においても児童生徒数は今後も減少を続ける結果となっています。

●児童数・生徒数の推移

	これまでの推移										将来推定			
	1976	1981	1986	1991	1996	2001	2006	2011	2016	2020	2030	2040	2050	2060
	昭51	昭56	昭61	平3	平8	平13	平18	平23	平28	令2	令12	令22	令32	令42
小学校 児童数	5,019	6,734	5,574	4,457	4,086	3,871	4,163	4,072	3,605	3,467	3,153	2,904	2,672	2,460
中学校 生徒数	1,881	2,630	3,325	2,671	2,118	1,912	1,844	2,060	1,929	1,776	1,687	1,551	1,425	1,311
合計	6,900	9,364	8,899	7,128	6,204	5,783	6,007	6,132	5,534	5,243	4,840	4,455	4,097	3,771

※児童数・生徒数のこれまでの推移の値は、「豊明市の教育」の値を採用する。

※児童数・生徒数の将来推定は、豊明市公共施設白書2014の学区別人口推移より平成28年を基準とした減少率を推定して、令和42年までの値を求めた。

●学級数の推移

	これまでの推移										将来推定			
	1976	1981	1986	1991	1996	2001	2006	2011	2016	2020	2030	2040	2050	2060
	昭51	昭56	昭61	平3	平8	平13	平18	平23	平28	令2	令12	令22	令32	令42
小学校 学級数	139	182	160	146	136	133	146	147	141	144	131	121	111	103
中学校 学級数	48	68	80	75	61	56	52	63	63	58	56	51	47	43
合計	187	250	240	221	197	189	198	210	204	202	187	172	158	146

※学級数のこれまでの推移の値は、「豊明市の教育」の値を採用する。

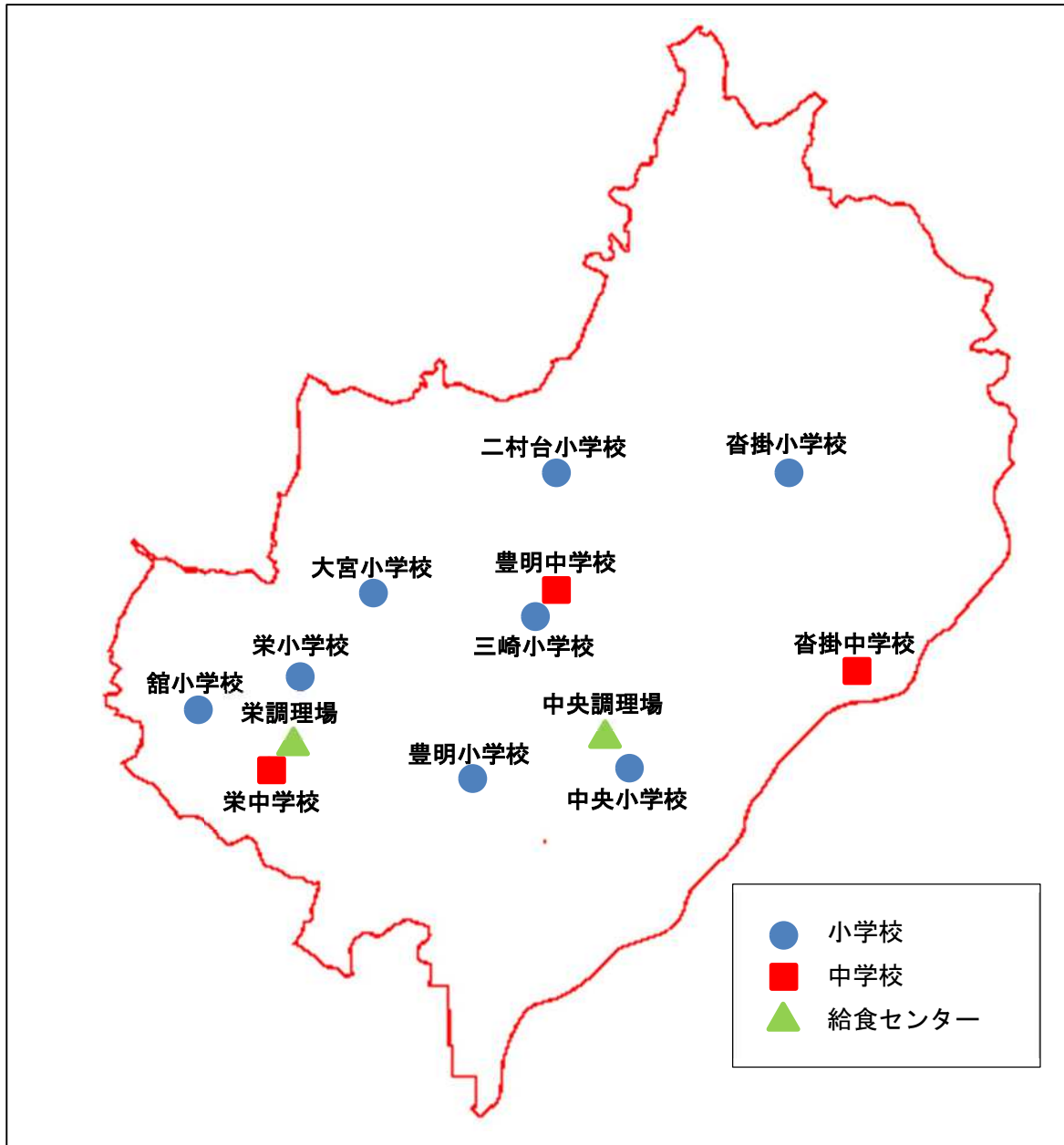
※学級数は特別支援学級を含む。

※学級数の将来推定は、令和2年児童・生徒の一人当たりのクラス数を基準に令和42年までの値を求めた。

3-1-3 学校施設の配置状況

本計画にて対象とする小学校8校、中学校3校、調理場2施設は下図のとおり市内に配置されています。

また、小学校及び中学校の体育館は豊明市地域防災計画で災害時の避難所として指定されています（沓掛中学校の体育館は風水害時の避難所からは除外）。

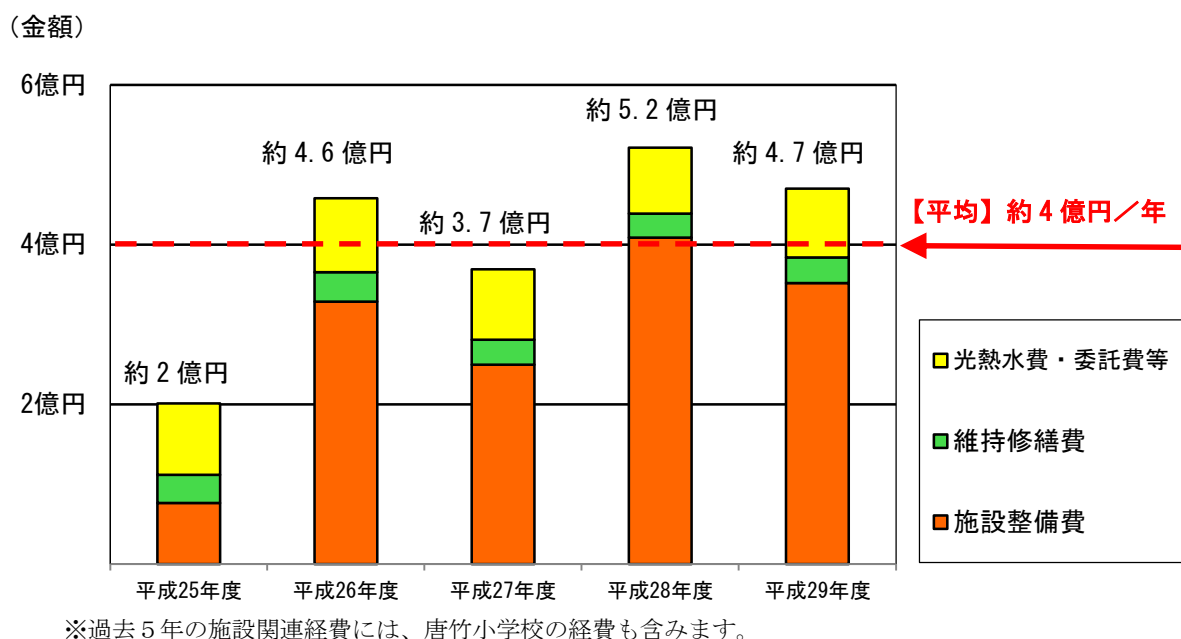


【図】 学校施設の配置図

3-1-4 施設関連経費の推移

平成25年度から平成29年度までの学校施設関連経費は約2億円から約5.2億円であり、平均で約4億円/年となっています。

光熱水費・委託費等と維持修繕費はほぼ横ばいですが、施設整備費は平成26年度に中央小学校で校舎建築、平成27年度から平成29年度に体育館非構造部材の耐震改修を実施したことから近年高い水準で推移しています。また、平成30年度以降はトイレ改修工事を実施・計画しており、その後も小学校統合による校舎改修等を計画していることから、引き続き高い水準のままになると予測されます。



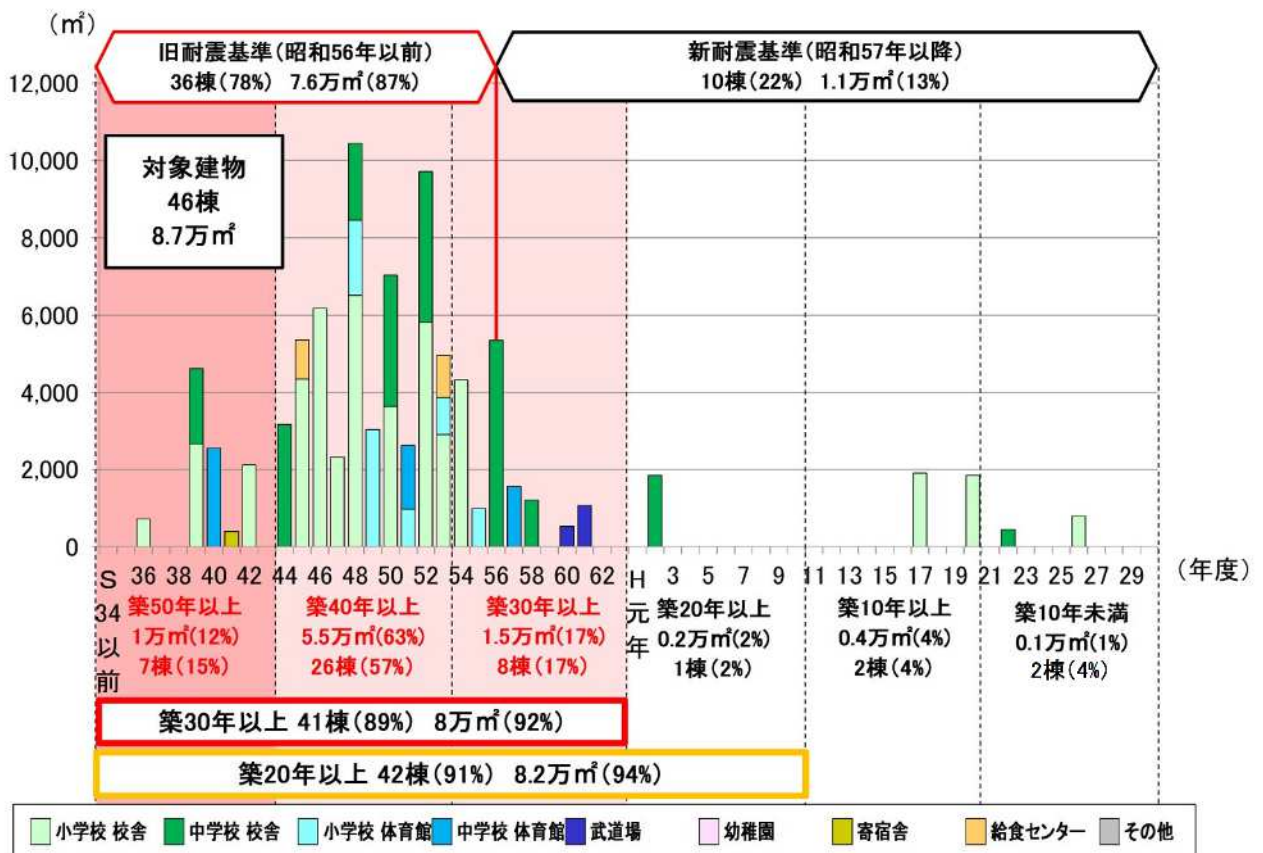
【図】過去5年の施設関連経費

3-1-5 学校施設の保有量

学校施設の建築年度ごとの延床面積は築30～39年が全体の17%、築40～49年が63%、築50年以上が12%となっており、多くの学校施設が集中して建築されたことが分かります。

また、築30年以上となる学校施設の延床面積は全体の92%、築40年以上が75%を占める状況となっており、多くの学校施設が大規模な改修をしないまま建築後40年を越えている状況となっています。

なお、旧耐震基準で建築された学校施設の延床面積は全体の87%を占めますが、全ての施設について耐震補強が完了しています。



【図】 学校施設の建築年度別保有量

3-1-6 今後の維持・改築（建替え）コスト（従来型）

改築（建替え）と大規模改造を従来型の管理方法で実施した場合の今後40年間の維持・改築（建替え）コストを試算した結果を示します。

● 試算条件

従来型の今後の維持・改築（建替え）コストを次の条件により試算します。

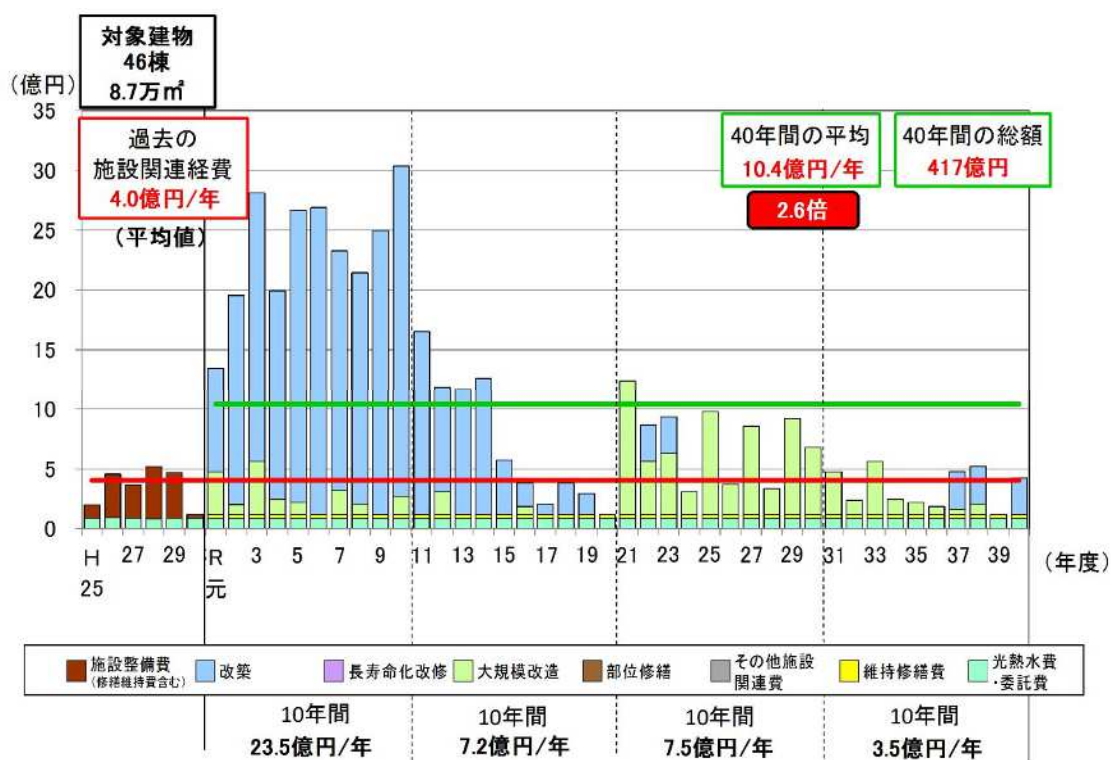
試算条件																																	
建替え	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後、50年（※1）で実施する。 ・ 工事期間は2年間（※2）とし、工事費を年度ごと均等に配分する。 ・ 現状と同じ延床面積で改築するものとする。 ・ 築50年を越える建物は10年以内に改築するものとし、工事費の10分の1を10年間計上する。 																																
大規模改造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後、20年（※2）ごとに実施する。 ・ 工事期間は1年間（※2）とする。 ・ 改築の前後10年間に重なる場合は実施しないものとする。 																																
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 劣化状況をD評価とした部位の修繕は5年以内に、劣化状況をC評価とした部位の修繕は10年以内に行うものとする（改築、大規模改造を今後10年以内に実施する場合は除く）。 ・ プール、グラウンド及び共用設備等（受変電設備、受水槽、各種ポンプ等）の更新費用は除く。 																																
<p>※1 「学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～（学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議※文部科学省の審議会）」にて、平成23年度における鉄筋コンクリート造の学校施設改築までの平均年数が4.2年と示されている。また、「建築物の耐久計画に関する考え方（（一社）日本建築学会）」では鉄筋コンクリート造の建築物の目標耐用年数の範囲を50～80年としている。これらのことから、改築までの年数を50年と設定する。</p> <p>※2 改修方法・時期等については、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月文部科学省）」「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月文部科学省）」の設定のとおりとする。</p>																																	
各種単価	<p>単価については次表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">周期</th> <th colspan="5">単価</th> </tr> <tr> <th>校舎</th> <th>体育館</th> <th>武道場</th> <th>給食センター</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改築 (建替え)</td> <td>50年</td> <td colspan="5">330,000 円/m²</td> </tr> <tr> <td>大規模改造</td> <td>20年</td> <td>82,500 円/m² 改築単価×25%</td> <td>72,600 円/m² 改築単価×22%</td> <td>72,600 円/m² 改築単価×22%</td> <td>82,500 円/m² 改築単価×25%</td> <td>82,500 円/m² 改築単価×25%</td> </tr> <tr> <td>部分修繕</td> <td colspan="5">「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月文部科学省）」に設定されている単価とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※改築（建替え）単価は総合管理計画に基づき設定する。</p> <p>※大規模改造の単価は「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月文部科学省）」を参考として設定する。</p> <p>※経常費は過去5年の施設関連経費の平均値とする（維持修繕費 33,000 千円、光熱水費・委託費 87,000 千円）。</p>		周期	単価					校舎	体育館	武道場	給食センター	その他	改築 (建替え)	50年	330,000 円/m ²					大規模改造	20年	82,500 円/m ² 改築単価×25%	72,600 円/m ² 改築単価×22%	72,600 円/m ² 改築単価×22%	82,500 円/m ² 改築単価×25%	82,500 円/m ² 改築単価×25%	部分修繕	「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月文部科学省）」に設定されている単価とする。				
	周期			単価																													
		校舎	体育館	武道場	給食センター	その他																											
改築 (建替え)	50年	330,000 円/m ²																															
大規模改造	20年	82,500 円/m ² 改築単価×25%	72,600 円/m ² 改築単価×22%	72,600 円/m ² 改築単価×22%	82,500 円/m ² 改築単価×25%	82,500 円/m ² 改築単価×25%																											
部分修繕	「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月文部科学省）」に設定されている単価とする。																																

● 試算結果

従来型の管理方法として前述した条件で今後40年間の維持・改築（建替え）コストを試算した結果、学校施設の多くが築40年を越えることから、今後10年間に施設の改築が集中することが確認できました。

また、今後10年間の1年あたりの経費は平均23.5億円であり、40年間の総額では417億円となります。このことから、市の財政を大きく圧迫することが予測されます。

以上より、従来型の管理を続けることは困難であり、対応策を検討していく必要があります。



【図】 今後の維持・改築（建替え）コスト（従来型）

3-2 学校施設の老朽化状況の実態

3-2-1 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

本市では学校施設の構造躯体以外の劣化状況について平成30年度に現地調査を行い、次の「評価基準」により屋根・屋上・外壁は目視にて評価し、内部仕上げ・電気設備・機械設備は全面的な改修履歴が不明であることから建築年度からの経過年数にて評価しました。

また、その劣化状況の調査による評価結果に基づき、次の「健全度の算定」により学校施設の健全度を算定しました。

なお、構造躯体については対象となる全ての学校施設の耐震補強工事が完了しているうえ、耐震診断の結果においてコンクリート強度が13.5 N/mm²以上であることを確認していることから、健全な状態であると判断しました。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

	評価	基準
良好	A	概ね良好
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】

	評価	基準
良好	A	20年未満
	B	20~40年
	C	40年以上
劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

※「H29.3 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(文部科学省)より

健全度の算定

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

【参考】健全度計算例

	評価	評価点	配分	
1 屋根・屋上	C	40	5.1	= 204
2 外壁	D	10	17.2	= 172
3 内部仕上げ	B	75	22.4	= 1,680
4 電気設備	A	100	8.0	= 800
5 機械設備	C	40	7.3	= 292
計				3,148
				÷ 60
健全度				52

※「H29.3 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(文部科学省)より

● 評価結果

構造躯体の健全性の評価結果及び構造躯体以外の劣化状況等の評価結果は次のとおりです。対象施設の耐震補強工事は全て完了し、構造躯体は健全な状況となっています。しかし、構造躯体以外については劣化状況調査の結果、多くの施設で劣化が見られました。また、健全度の平均値は約57点であり、多くの施設で全体的な劣化が進んでいる状況です。

■ : 築50年以上 ■ : 築30年以上 A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある 基準 2018 年度

建物基本情報											構造躯体の健全性				劣化状況評価							
通し番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			コンクリート圧縮強度		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
				学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)						
1	豊明小学校	校舎1	1-1.2	小学校	校舎	RC	3	2,660	1964	S39	54	旧	済	済	H20	17	B	C	C	C	D	39
2	豊明小学校	体育館	19	小学校	体育館	RC	1	971	1973	S48	45	旧	済	済	H21	20.9	A	A	C	C	D	59
3	豊明小学校	校舎2	20-1.2,3.4	小学校	校舎	RC	3	1,714	1977	S52	41	旧	済	-	H12	20.6	C	C	C	C	D	36
4	中央小学校	校舎1	8-1.2,3	小学校	校舎	RC	2	2,115	1967	S42	51	旧	済	済	H23	21.9	C	B	C	C	D	46
5	中央小学校	校舎2	11-1.2及び18及び23	小学校	校舎	RC	3	2,312	1972	S47	46	旧	済	済	H21	20.3	B	B	C	C	D	49
6	中央小学校	体育館	13	小学校	体育館	RC	1	971	1973	S48	45	旧	済	済	H20	18.4	C	A	C	C	D	54
7	中央小学校	校舎3	22	小学校	校舎	RC	3	1,903	2005	H17	13	新	-	-	-	-	B	B	A	A	A	91
8	中央小学校	校舎4	25	小学校	校舎	RC	2	795	2014	H26	4	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	100
9	沓掛小学校	校舎1	10-1.2	小学校	校舎	RC	2	714	1961	S36	57	旧	済	済	H18	17.1	B	B	C	C	D	49
10	沓掛小学校	校舎2	16-1.2	小学校	校舎	RC	4	3,617	1973	S48	45	旧	済	済	H19	19.1	C	B	C	C	D	46
11	沓掛小学校	体育館	17	小学校	体育館	RC	2	1,101	1974	S49	44	旧	済	済	H20	21.7	B	B	C	C	D	49
12	沓掛小学校	校舎3	24	小学校	校舎	RC	4	1,842	2008	H20	10	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	100
13	栄小学校	校舎1	1-1.2,3.4	小学校	校舎	RC	3	4,348	1970	S45	48	旧	済	済	H19	16.4	D	C	C	C	D	34
14	栄小学校	校舎2	3-1.2及び8	小学校	校舎	RC	3	3,320	1971	S46	47	旧	済	済	H21	16.9	D	C	C	C	D	34
15	栄小学校	体育館	6	小学校	体育館	RC	1	971	1974	S49	44	旧	済	済	H21	13.9	C	A	C	C	D	54
16	双峰小学校	校舎1	1-1.2,3.4,5	小学校	校舎	RC	3	2,859	1971	S46	47	旧	済	済	H22	22.6	B	C	C	C	D	39
17	双峰小学校	校舎2	4-1.2,3.4,5	小学校	校舎	RC	3	2,895	1973	S48	45	旧	済	済	H21	13.9	D	C	C	C	D	34
18	双峰小学校	体育館	6-1.2	小学校	体育館	RC	1	971	1974	S49	44	旧	済	済	H20	17.6	B	B	C	C	D	49
19	双峰小学校	校舎3	8-1.2,3	小学校	校舎	RC	3	1,029	1978	S53	40	旧	済	済	H21	26.9	C	B	C	C	D	46
20	大宮小学校	校舎1	1-1.2,3.4,5	小学校	校舎	RC	3	3,642	1975	S50	43	旧	済	済	H22	27.9	B	B	C	C	D	49
21	大宮小学校	体育館	3	小学校	体育館	RC	1	969	1976	S51	42	旧	済	済	H21	28.1	A	A	C	C	D	59
22	三崎小学校	校舎1	1-1.2,3.4,5,6,7,8	小学校	校舎	RC	4	4,101	1977	S52	41	旧	済	済	H22	22.4	B	B	C	C	D	49
23	三崎小学校	校舎2	3-1.2及び7-1.2	小学校	校舎	RC	3	1,871	1978	S53	40	旧	済	済	H22	14.4	A	B	C	C	D	51
24	三崎小学校	体育館	6	小学校	体育館	RC	1	971	1978	S53	40	旧	済	済	H19	30.1	A	B	C	C	D	51
25	館小学校	校舎1	1-1.2及び3-1.2	小学校	校舎	RC	4	4,324	1979	S54	39	旧	済	済	H21	34.6	C	B	B	B	B	72
26	館小学校	体育館	2	小学校	体育館	RC	1	988	1980	S55	38	旧	済	済	H20	25.6	A	B	B	B	B	77
27	豊明中学校	校舎1	1-1.2,3.4及び14	中学校	校舎	RC	3	3,178	1969	S44	49	旧	済	済	H14	15.6	C	A	C	C	D	54
28	豊明中学校	校舎2	2-1.2及び20	中学校	校舎	RC	2	1,963	1964	S39	54	旧	済	済	H21	18.4	C	B	C	C	D	46
29	豊明中学校	集會室	5-1.2	中学校	その他	RC	2	396	1966	S41	52	旧	済	済	H22	33.4	A	B	C	C	D	51
30	豊明中学校	体育館	9	中学校	体育館	SRC	2	2,295	1965	S40	53	旧	済	済	H22	22.4	B	B	C	C	D	49
31	豊明中学校	体育館	10	中学校	その他	RC	1	250	1965	S40	53	旧	済	-	H19	19.4	C	B	C	C	D	46
32	豊明中学校	校舎3	12-1.2	中学校	校舎	RC	3	1,991	1973	S48	45	旧	済	済	H22	26.7	B	B	C	C	D	49
33	豊明中学校	柔剣道場	19	中学校	武道場	S	1	532	1985	S80	33	新	-	-	-	-	A	B	B	B	B	77
34	豊明中学校	校舎4	21	中学校	校舎	RC	3	1,847	1990	H2	28	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	75
35	栄中学校	校舎1	1-1.2,3	中学校	校舎	RC	5	3,394	1975	S50	43	旧	済	済	H20	22.5	D	B	C	C	D	44
36	栄中学校	体育館	4-1.2	中学校	体育館	RC	2	1,651	1976	S51	42	旧	済	済	H21	23.6	A	B	C	C	D	51
37	栄中学校	校舎2	5-1.2及び9及び12	中学校	校舎	RC	3	3,895	1977	S52	41	旧	済	済	H23	30.7	C	B	C	C	D	46
38	栄中学校	柔剣道場	10	中学校	武道場	S	1	524	1986	S61	32	新	-	-	-	-	A	B	B	B	B	77
39	沓掛中学校	校舎1	1-1.2,3	中学校	校舎	RC	4	5,357	1981	S56	37	新	-	-	-	-	C	B	B	B	B	72
40	沓掛中学校	体育館	2	中学校	体育館	RC	1	1,555	1982	S57	36	新	-	-	-	-	C	B	B	B	B	72
41	沓掛中学校	校舎2	6及び7	中学校	校舎	RC	4	1,200	1983	S58	35	新	-	-	-	-	C	B	B	B	B	72
42	沓掛中学校	柔剣道場	8	中学校	武道場	S	1	543	1986	S61	32	新	-	-	-	-	A	B	B	B	B	77
43	沓掛中学校	校舎3	9	中学校	校舎	S	2	445	2010	H22	8	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	100
44	給食センター	調理棟	1-1.2及び5	給食センター	給食センター	S	1	780	1970	S45	48	旧	済	済	-	-	B	B	C	C	D	49
45	給食センター	事務室	2-1.2	給食センター	給食センター	S	1	234	1970	S45	48	旧	済	済	-	-	B	B	C	C	D	49
46	給食センター	調理・事務	1	給食センター	給食センター	S	1	1,093	1978	S53	40	旧	済	-	-	-	A	B	C	C	D	51

- ※ 建築年度、築年数は各建物で最も築年数が古い部分の情報を表記する。
- ※ 内部仕上げ及び電気設備について改修履歴の把握が困難であることから、経過年数による評価のみで判断する（築年数と経過年数が同一であると判断する）。なお、現地調査及び学校の報告状況から著しい劣化は無いと判断した。
- ※ 機械設備について改修履歴の把握が困難であることから、経過年数による評価のみで判断する（築年数と経過年数が同一であると判断する）。なお、複数の学校で給水・排水管等による漏水が確認され、修繕をしている状況であることから、築年数が40年以上の施設は全てD判定とする。
- ※ 二村台小学校の校舎は、劣化状況調査を実施した平成30年度時点の「双峰小学校」の名称で表記する。

3-2-2 今後の維持・改築（建替え）コスト（長寿命化型）

従来型から長寿命化型の管理方法に転換し、長寿命化改修をした場合の今後40年間の維持・改築（建替え）コストを試算した結果を示します。

● 試算条件

長寿命化型の今後の維持・改築（建替え）コストを次の条件により試算します。

試算条件							
改築（建替え）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後、80年（※1）で実施する。 ・ 工事期間は2年間（※1）とし、工事費を年度ごと均等に配分する。 ・ 現状と同じ延床面積で改築するものとする。 						
長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後、40年（※1）で実施する。 ・ 工事期間は2年間（※1）とし、工事費を年度ごと均等に配分する。 ・ 築40年を越える建物は10年以内に長寿命化改修するものとし、工事費の10分の1を10年間計上する。 ・ 今後10年間に長寿命化改修する建物は、長寿命化改修費から劣化状況をA評価とした部位の修繕相当額を差し引くものとする。 						
大規模改造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後、20年（※1）ごとに実施する。 ・ 工事期間は1年間（※1）とする。 ・ 改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しないものとする。 						
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 劣化状況をD評価とした部位の修繕は5年以内に、劣化状況をC評価とした部位の修繕は10年以内に行うものとする（改築、長寿命化改修、大規模改造を今後10年以内に実施する場合は除く）。 ・ プール、グラウンド及び共用設備等（受変電設備、受水槽、各種ポンプ等）の更新費用は除く。 						
※1 改修方法・時期等については、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月文部科学省）」「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月文部科学省）」の設定のとおりとする。							
各種単価	単価については次表のとおりとする。						
		周期	単価				
			校舎	体育館	武道場	給食センター	その他
	改築（建替え）	80年	330,000 円/㎡				
	長寿命化改修	40年	170,000 円/㎡				
大規模改造	20年	82,500 円/㎡	72,600 円/㎡	72,600 円/㎡	82,500 円/㎡	82,500 円/㎡	
	60年	改築単価×25%	改築単価×22%	改築単価×22%	改築単価×25%	改築単価×25%	
部分修繕	「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月文部科学省）」に設定されている単価とする。						
※改築（建替え）単価及び長寿命化改修は総合管理計画に基づき設定する。							
※大規模改造の単価は「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月文部科学省）」を参考として設定する。							
※経常費は過去5年の施設関連経費の平均値とする（維持修繕費 33,000 千円、光熱水費・委託費 87,000 千円）。							

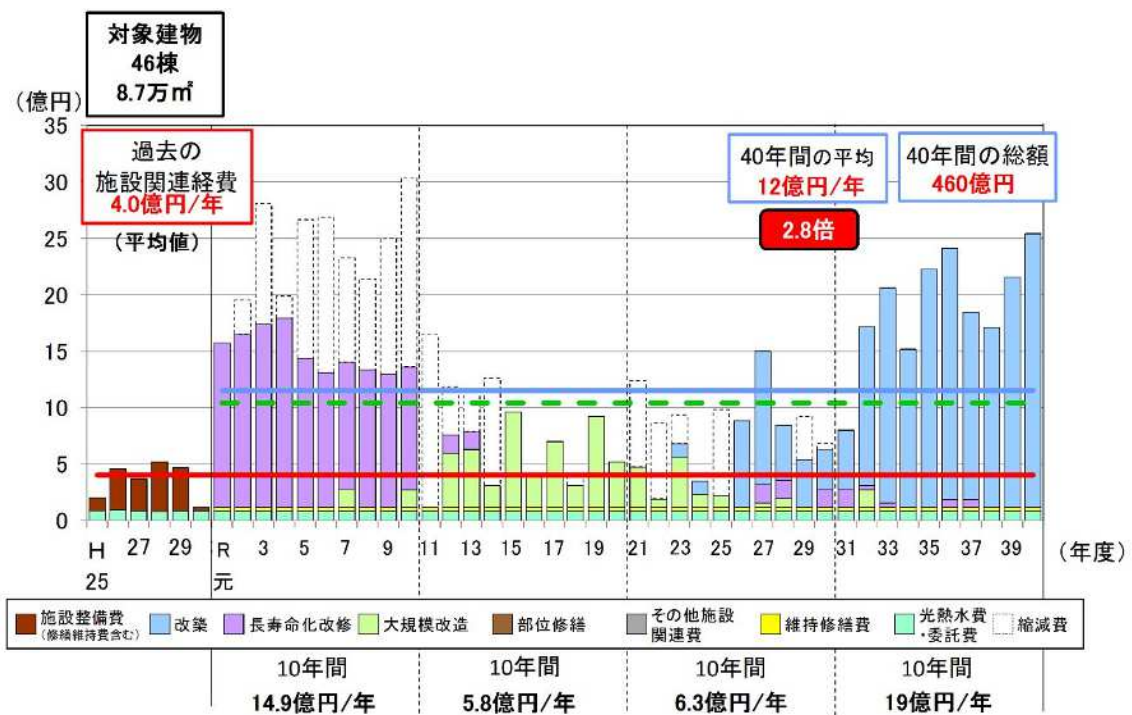
●試算結果

大規模改造や長寿命化改修を適切に定期的を実施し、改築時期を建築後80年とした場合の40年間の維持・改築（建替え）コストを前述の条件で試算しました。その結果、今後10年間の1年あたりの経費は平均14.9億円となり、従来型の管理方法に対して8.6億円/年の軽減となりました。また、その後の令和11年度から令和30年度の20年間についても従来型の管理方法より経費が少なく抑えられています。

しかし、令和31年度以降は長寿命化改修を実施した学校施設の改築が集中することから、従来型の管理方法よりも多くの経費が必要となります。また、同様に40年間の総額についても経費が多くなりますが、市計画で試算した80年間のシミュレーションで示されているとおり、より長期間では予防保全型管理で施設を長寿命化した方が、事後保全型管理である従来型の管理方法より経費を少なく抑えることが出来ます。

以上のことから、長寿命化型の管理方法は学校施設に求められる機能・性能を一定以上に維持するだけでなく、長期間の経費を少なく抑えるためにも有効です。しかし、建築から40年を越える学校施設が多くあることや今後の財政負担の見通しから、施設ごとに「長寿命化コスト」と「改築（建替え）コスト」の比較による縮減効果と総合管理計画及び適正配置計画に示されている公共建築物の延床面積縮減を併せて検討しながら、施設の長寿命化を行うことが求められます。

また、財政を平準化するために、柔軟に改修等の時期を検討する必要もあります。



【図】 今後の維持・改築（建替え）コスト（長寿命化型）

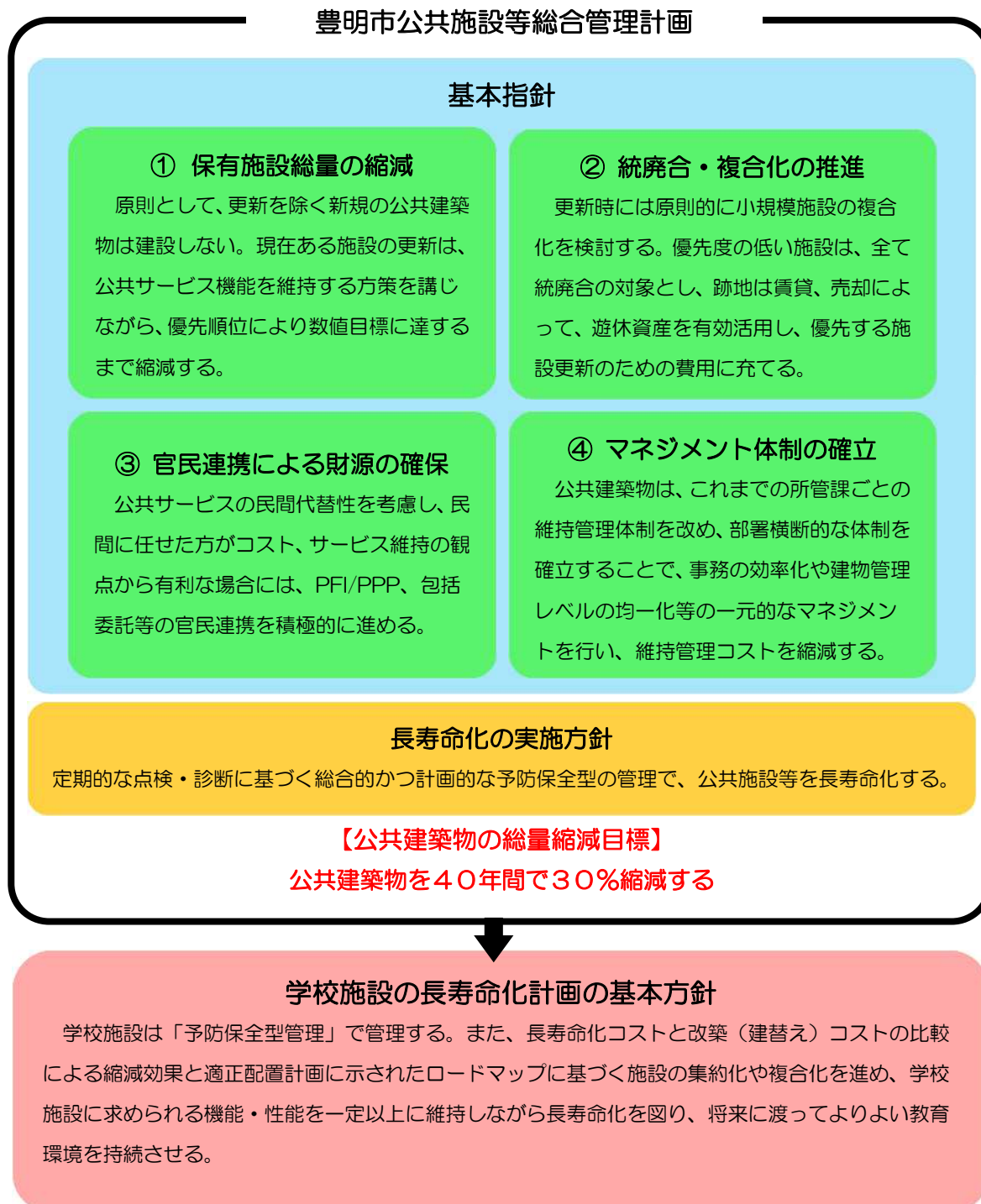
IV 学校施設整備の基本的な方針等

4-1 基本方針及び規模・配置の方針

4-1-1 学校施設の長寿命化計画の基本方針

総合管理計画には4つの基本指針が示されており、それに基づき長寿命化の実施方針及び公共建築物の総量縮減目標が設定されています。

これらの方針等や市計画及び適正配置計画に基づき学校施設の長寿命化計画の基本方針を次のとおりとします。



4-1-2 学校施設の規模・配置の方針

児童生徒数がピーク時より大きく減少している中、余裕教室が多く発生している小学校もあります。そして、今後も児童生徒数が市域全体で大幅に増加する可能性は低いと考えられます。

総合管理計画では近年の投資的経費に対する公共建築物の更新量の削減による管理運営費用を検討したうえで、将来的な投資的経費自体の減少の可能性を考慮して「公共建築物の総量を40年間で30%縮減することを目標とする」と設定しました。

また、適正配置計画では公共施設の適正配置の基本的な考え方として、①市民生活への影響が少ない配置、②現在の公共施設の配置状況を活かした配置、③災害時の拠点となる小中学校施設を中心とした配置を行い、地域コミュニティの維持・活性化など「市民サービスの向上を図ること」と、持続可能な市民サービスを提供するために「公共施設の延床面積を削減すること」の両立を目指すことが示されました。この基本的な考え方に基づきロードマップが次のとおり定められました。

【適正配置計画に示された適正配置の考え方に基づくロードマップ（学校施設のみ抜粋）】

区分	第0～I期	第II期	第III期	第IV期
期間	平成26～令和12年度 (2014～2030年度)	令和13～22年度 (2031～2040年度)	令和23～32年度 (2041～2050年度)	令和33～42年度 (2051～2060年度)
内容	—	<p>新学校給食センター整備</p> <p>中央調理場・栄調理場の集約化</p> <p>三崎小学校・豊明中学校・図書館を中心とした一体整備</p> <p>近接する三崎小学校、豊明中学校、図書館を中心とした公共施設の集約化・複合化</p>	<p>園児数等に応じて保育園、児童館を小学校へ複合化</p> <p>学校施設の更新時等に地域住民が交流する場、未就学児の親子や放課後の子どもの居場所などの施設を複合化</p>	<p>園児数等に応じて保育園、児童館を小学校へ複合化</p> <p>学校施設の更新時等に地域住民が交流する場、未就学児の親子や放課後の子どもの居場所などの施設を複合化</p>

※小学校を地域の拠点として位置づけているが、児童生徒数の減少等、教育的な観点から必要が生じた場合には、児童生徒にとってよりよい教育環境を目指すため、学校の統廃合も含めて検討する。

以上より、将来的な学校施設の規模・配置について適正配置計画に示されたロードマップにより計画的に集約化・複合化を進めます。また、児童生徒数の減少等、教育的な観点から必要が生じた場合には、児童生徒にとって「よりよい教育環境」を実現するため、学校の統廃合についても検討を行うものとします。

なお、新学校給食センターの整備については施設の老朽化及び職員数等を考慮して、ロードマップに示された時期を前倒して進めることとします。

4-2 改修等の基本的な方針

4-2-1 長寿命化の方針

学校施設の規模・配置の方針により、他の公共施設と学校施設の集約化・複合化や児童生徒数に応じた学校の統廃合の検討を進めながら、学校施設を長寿命化するものとします。

また、本計画では「将来に渡ってよりよい教育環境を持続させる」ことを学校施設の長寿命化計画の基本方針としています。このことから、学校施設に求められる機能・性能を一定以上に維持するための管理方法が示されている「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月文部科学省）」及び「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平

成29年3月文部科学省)」による長寿命化改修及び大規模改造を実施しながら、予防保全型管理を行うこととします。

4-2-2 目標使用年数・改修周期の設定

前述の長寿命化の方針により「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月文部科学省）」及び「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月文部科学省）」に基づき、本市の学校施設の目標使用年数・改修周期を次のとおり設定します。

また、改築及び改修については、財政平準化の観点から設定を参考に財政状況に応じて柔軟に実施年度を決定するものとします。

目標使用年数（改築時期）	長寿命化改修の周期	大規模改造の周期
築80年	築40年	築20年／60年

V 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準

前述の各方針等に基づき行う長寿命化改修は建物の耐久性を向上させるだけでなく、機能・性能についても向上させることで、学校施設を学校のニーズや現代の求められる教育水準にします。

この長寿命化改修の整備水準等について、次のとおり示します。

改修周期	修繕の内容
築40年	長寿命化改修 (耐久性の向上) (機能・性能の向上)
築20年 築60年	大規模改造 (原状の回復)

大規模改造では、経年劣化した建物の原状回復を図る大規模な改修を行います



【長寿命化改修】

耐久性の向上

- ・構造躯体の経年劣化を回復するもの
(コンクリートの中性化対策や鉄筋の腐食対策等)
- ・耐久性に優れた仕上材へ取り替えるもの
(劣化に強い塗装・防水材等の使用)
- ・維持管理や設備更新の容易性を確保するもの
- ・水道、電気、ガス管等のライフラインの更新

機能・性能の向上

- 安全・安心な施設環境を確保するもの
 - ・耐震対策(非構造部材を含む)
 - ・防災機能の強化
 - ・事故防止・防犯対策 等
- 教育環境の質的向上を図るもの
 - ・近年の多様な学習内容・学習形態への対応
 - ・今後の学校教育や情報化の進展に対応可能な柔軟な計画
 - ・省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用
 - ・バリアフリー化
 - ・木材の活用 等
- 地域コミュニティの拠点形成を図るもの
 - ・防災機能の強化
 - ・バリアフリー化
 - ・地域住民の利用を考慮した教室等の配置の変更 等

「H29.1 学校施設の長寿命化改修の手引」(文部科学省)より

●長寿命化改修による建物の耐久性の向上

長寿命化改修による建物の耐久性の向上については次の考え方で改修を行います。

部位	改修の考え方
屋根・屋上	屋根・屋上は雨の漏水等による躯体への影響が大きいことから、耐久性に優れた工法・素材を検討し、施工します。
外壁	外壁はひび割れ・塗装の浮き・剥がれがあると躯体への影響が大きいことから、改修時には必要な調査をしたうえで、補修等を行います。また、塗装仕上げを行う塗料等については耐久性に優れたものを検討し、施工します。
内部仕上げ	内部仕上げは現状の仕上げにとらわれず、塗装仕上げや木質化、長尺シート張り等で最も効果的であると思われるものを選定し、施工します。
電気設備 機械設備	設備類は定期保守による部品の交換等により故障を未然に防ぎます。また、設備の改修及び更新では、維持管理及び将来の状況を考慮したうえで、最適であると考えられる機器・工法を選定します。

●長寿命化改修による建物の機能・性能の向上

長寿命化改修では学校のニーズや現代の求められる教育水準に合った「よりよい教育環境」を目指し、学校施設の改修内容を検討します。なお、改修内容については「学校施設整備基本構想の在り方について（平成25年3月学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）」で示された次の事例を参考にして検討を行い、機能・性能の向上を図ります。

学習能率が向上する快適な教育環境

木造校舎の建設や学校施設の内装木質化を行う



内装木質化(机や椅子も木質化)
【埼玉県ときがわ町立玉川中学校】

関連する特別教室を統合し、室面積、教材を充実させ、多目的に利用できる特別教室とする



一体的に整備された美術教室と技術教室
【青森県南部町立名川中学校】



「H25.3 学校施設整備基本構想の在り方について」（学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）より

バリアフリーに配慮した環境

スロープ・手すり・段差解消等のバリアフリーに配慮した施設を整備する



コンクリートを打設し段差を解消
〔神奈川県横浜市立羽沢小学校〕



コンクリートを削り段差を解消
〔神奈川県横浜市立羽沢小学校〕

障がい者用トイレ・多目的トイレを整備する



車いすで方向転換ができる
スペースを確保したトイレ
〔秋田県男鹿市立北陽小学校〕

学習効果を高めるためのICT環境の充実

普通教室や特別教室等にコンピュータ、プロジェクタ等のICT機器を導入する。また、インターネット接続に必要なLAN配線（無線LANアクセスポイント）を設置する



プロジェクタを用いた学習発表
〔鳥取県倉吉市立鴨川中学校〕



ホワイトボードをスクリーンとして使用
〔京都府京都市立洛西小学校〕



校内の無線LANを利用する生徒
〔千葉県流山市立小山小学校〕

公共施設の複合化

公民館、図書館、音楽ホール等の社会教育施設との複合化を行う



複合化した図書館を児童が利用
〔埼玉県志木市立志木小学校〕

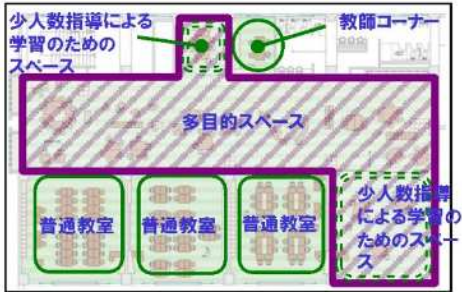


複合化した施設で合唱をする児童
〔東京都品川区第一日野小学校〕

「H25.3 学校施設整備基本構想の在り方について」（学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）より

少人数授業等のきめ細かな教育を行うために柔軟に対応できる環境

普通教室と少人数指導のためのスペースや多目的スペース、教師コーナーを一体的に整備する



〔東京都武蔵野市立大野田小学校〕

可動間仕切り等による小空間を整備する



オープンスペース内の可動間仕切りによって作られる小空間
〔福井県福井市至民中学校〕



パーティションで区切れ、個別指導に対応した空間
〔神奈川県横浜市立羽沢小学校〕

必要な支援が受けられる特別支援教育環境

落ち着きを戻すための空間を整備する



落ち着くための小空間(上2つ)
〔東京都町田市立小山ヶ丘小学校〕



児童が気分転換できるよう、簡易書架やパズルマットを設置した空間
〔神奈川県横浜市立富士見台小学校〕

一人ひとりのニーズに配慮した空間を整備する



刺激などが少なく集中しやすい小空間を整備
〔東京都文京区立駒本小学校〕

災害に強く、安心して安全な学校施設

既存の受水槽に蛇口を設置する



〔新潟県長岡市〕

窓ガラスを強化ガラスにする



窓ガラスを強化ガラスに入替え
〔神奈川県横浜市立羽沢小学校〕

「H25.3 学校施設整備基本構想の在り方について」(学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議) より

5-2 維持管理の項目・手法等

学校施設を将来に渡り健全な状態に保つために、市計画に基づき「建築物点検マニュアル・同解説〔(財)建築保全センター〕」に示されている点検記録(総括表)と点検マニュアルチェックシートを参考に定期的に点検調査を行います。

点検調査は6部位(「屋根」「外装」「内装」「機械設備」「電気設備」「屋外」)のうち、12項目(「屋根」「外壁」「天井・内壁」「床」「冷温水配管・冷却水配管・油配管・ガス配管」「給水配管・排水配管」「空気調和機・エアコン・ファンコイル等」「ポンプ」「分電盤・制御盤」「自家発電設備」「受変電設備」「敷地」)の点検対象部位項目について実施します。

なお、損傷の程度について把握する必要があることから、平成30年度に実施した劣化状況の調査と同様にA、B、C、Dの4段階で評価を行うこととします。

点検調査												
部位	屋根	外装	内装		機械設備				電気設備			屋外
項目	屋根	外壁	天井 内壁	床	冷温水配管 冷却水配管 油配管 ガス配管	給水配管 排水配管	空気調和機 エアコン ファンコイル 等	ポンプ	分電盤 制御盤	自家発電設備	受変電設備	敷地

VI 長寿命化の実施計画

6-1 中長期の事業計画

学校施設の規模・配置の方針及び改修等の基本的な方針により、学校施設の長寿命化を図るものとして、計画期間の中長期の事業計画を次のとおりとします（長寿命化型の今後の維持・改築（建替え）コストの試算結果を参考に計画しています）。

但し、中長期の事業計画の第1期に学校施設の改修が集中し、市の財政を圧迫することが予測されることから、施設ごとの現況に応じて次の対応を踏まえ、優先順位を検討したうえで今後の改修等計画を策定し改修を行います（改修前に施設の詳細な調査等を行ったうえで、改修内容を決定します）。また、改修等計画を策定する際には財政を平準化させるために、中長期の事業計画で示されている改修等の時期を柔軟に変更しながら検討するものとする。

【施設ごとの現況に応じた対応】

- ・ 長寿命化改修後、20年以内に改築することが見込まれる施設は長寿命化改修ではなく、大規模改造や部位修繕のみの管理としても良いものとする。
- ・ 長寿命化改修と大規模改造の間隔が短いと判断する場合は、どちらか一方の改修のみとしても良いものとする。
- ・ 諸事情により改築時期を早めることが予測される施設は、状況に応じて大規模改造や部分修繕のみの管理としても良いものとする。
- ・ 施設の現況から適当と判断した改修方法による管理としても良いものとする。

施設名	建物名	建築年度	築年数	計画			
				第1期 (R元～R10)	第2期 (R11～R20)	第3期 (R21～R30)	第4期 (R31～R42)
豊明小学校	校舎1	S39	54	長寿命化改修		改築◎	
	体育館	S48	45	長寿命化改修	大規模改造		改築◎
	校舎2	S52	41	長寿命化改修	大規模改造		改築◎
中央小学校	校舎1	S42	51	長寿命化改修		改築◎	
	校舎2	S47	46	長寿命化改修	大規模改造		改築◎
	体育館	S48	45	長寿命化改修	大規模改造		改築◎
	校舎3	H17	13	大規模改造		長寿命化改修	
	校舎4	H26	4		大規模改造		長寿命化改修
沓掛小学校	校舎1	S36	57	長寿命化改修		改築◎	
	校舎2	S48	45	長寿命化改修	大規模改造		改築◎
	体育館	S49	44	長寿命化改修	大規模改造		改築◎
	校舎3	H20	10	大規模改造		長寿命化改修	
栄小学校	校舎1	S45	48	長寿命化改修	大規模改造		改築◎
	校舎2	S46	47	長寿命化改修	大規模改造		改築◎
	体育館	S49	44	長寿命化改修	大規模改造		改築◎

施設名	建物名	建築年度	築年数	計画			
				第1期 (R元～R10)	第2期 (R11～R20)	第3期 (R21～R30)	第4期 (R31～R42)
大宮小学校	校舎1	S50	43	長寿命化改修	大規模改造		改築◎
	体育館	S51	42	長寿命化改修	大規模改造		改築◎
三崎小学校	校舎1	S52	41	三崎小学校・豊明中学校・図書館 を中心とした一体整備◎ 第1期 検討 → 第2期 集約・複合化			大規模改造
	校舎2	S53	40				大規模改造
	体育館	S53	40				大規模改造
館小学校	校舎1	S54	39	長寿命化改修		大規模改造	改築◎
	体育館	S55	38	長寿命化改修		大規模改造	改築◎
二村台小学校	校舎1	S46	47	大規模改造 【一部長寿命化改修含む】		大規模改造	改築◎
	校舎2	S48	45	大規模改造 【一部長寿命化改修含む】		大規模改造	改築◎
	体育館	S49	44	長寿命化改修	大規模改造		改築◎
	校舎3	S53	40	長寿命化改修	大規模改造		改築◎
豊明中学校	校舎1	S44	49	三崎小学校・豊明中学校・図書館 を中心とした一体整備◎ 第1期 検討 → 第2期 集約・複合化			大規模改造
	校舎2	S39	54				大規模改造
	集会室	S41	52				大規模改造
	体育館	S40	53				大規模改造
	体育館 (附属棟)	S40	53				大規模改造
	校舎3	S48	45				大規模改造
	柔剣道場	S60	33				大規模改造
栄中学校	校舎1	S50	43	長寿命化改修	大規模改造		改築◎
	体育館	S51	42	長寿命化改修	大規模改造		改築◎
	校舎2	S52	41	長寿命化改修	大規模改造		改築◎
	柔剣道場	S61	32	長寿命化改修		大規模改造	
杵掛中学校	校舎1	S56	37	長寿命化改修		大規模改造	
	体育館	S57	36	長寿命化改修		大規模改造	
	校舎2	S58	35	長寿命化改修		大規模改造	
	柔剣道場	S61	32	長寿命化改修		大規模改造	
	校舎3	H22	8		大規模改造		長寿命化改修
給食センター (中央調理場)	調理棟	S45	48	給食センター 集約化		大規模改造	
	事務室	S45	48				
給食センター (栄調理場)	調理・事務	S53	40				

※ 平成30年度を基準とする。

※ 建築年度、築年数は各建物で最も築年数が古い部分の情報を表記する。

※ 建築後40年を越える建物は10年以内に長寿命化改修する。

※ 大規模改造は改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない。

※ ◎は園児数等に応じて保育園、児童館を小学校へ複合化することを検討したうえで実施する。

6-2 今後の改修等計画

6-2-1 小中学校の計画

長寿命化改修工事を計画的に実施していきます。また、各小中学校の屋上防水やエレベーターなどを改修していきます。

実施項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	学校（備考）	学校（備考）	学校（備考）	学校（備考）
長寿命化改修 大規模改造	—	館小（校舎建設）	栄小（長寿命化改修）	栄小（長寿命化改修）
トイレ整備	全中学校（2期分）	—	—	—
空調整備	—	—	—	—
防火設備	沓掛小（防煙シャッター等改修）	—	—	—
屋上防水	豊明小、沓掛小	館小、豊明中、沓掛中 （屋内運動場）	—	沓掛中
エレベーター改修	—	栄中	中央小、豊明中	—
その他	二村台小（外壁等改修） 中央小、沓掛小、館小、 豊明中（外壁等補修）	小中学校（照明設備LED化） 三崎小（校舎エキスパンショ ンジョイント改修） 全中学校（プロジェクター型 電子黒板設置）	豊明中（受変電設備更新） 小学校（プロジェクター型電 子黒板設置1期分）	小学校（プロジェクター型電 子黒板設置2期分）

6-2-2 給食センターの計画

老朽化した施設は改修し、施設の維持をしていきます。また、適正配置計画に示されたとおり、市内に2施設ある給食センター（中央調理場、栄調理場）を統合するため、令和9年度の開所を目指して検討・整備を進めます。

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
実施項目	建設用地の決定 公募準備等 栄調理場屋根防水	事業者募集・選定等 事業契約	基本設計・実施設計 建設工事（1年目）	建設工事（2年目）	建設工事（3年目） 開業準備

Ⅶ 長寿命化計画の継続的運用方針

7-1 推進体制等の構築

市は総合管理計画及び適正配置計画に基づき、行政改革推進本部のもと「学校施設を含む本市の公共施設等を一元管理し、効率的かつ効果的な維持管理を実現するための推進体制の構築」や「各関係部署間で情報を共有しながら、公共施設等を管理できる環境の整備」を目指しています。

そのため、本計画は行政改革、公共施設マネジメント及び財政・施設管理等の関連部署と市教育委員会が連携しながら、進めていきます。

7-2 フォローアップ

本計画は42年間の計画であり、この期間の児童生徒数の推移や学校施設に求められる機能・性能の変化等に対応する必要があることから、5年間隔を目途に計画の見直しを行います。